

# 指定管理者制度導入施設評価票

評価対象年度	令和5年度		
施設名	秋田県立男鹿水族館	設置年	平成 16 年
所在地	男鹿市戸賀塩浜字壺ヶ沢93番地先		
指定管理者	株式会社男鹿水族館		
県所管課	観光戦略課 観光地域マネジメント推進 チーム		

## 1 施設の概要

設置目的	魚や海獣のふれあいを通じ自然保護や地球環境に対する知識と意識を深めるとともに、生涯学習の場を提供し、観光レクリエーション活動の為に利便の増進を図るほか、県内外の交流を促進することで地域の活性化を図る。					
県の施策上の施設の位置付け	<b>新秋田元気創造プランや各分野の個別計画等における施設の位置付け・目標</b> 人口減少の進行やデジタル技術の進展等のほか、コロナ禍により旅行ニーズの個人化・個性化が一層強まるなど、観光を取り巻く環境が大きく変化している中、自立した稼ぐ観光エリアの形成に向けた地域観光の中核施設 <b>新秋田元気創造プランや各分野の個別計画等における目標を達成するための取組として施設に求められているもの</b> 多様な海洋生物の展示及び生涯学習の場の提供					
施設の面積	敷地面積12,470.86㎡、延床面積9,274.90㎡					
主な設置施設	水族館					
指定管理業務の内容	料金制	有（利用料金併用制）				
	料金設定	別紙				
	サウンディング実施対象施設※	○				
	指定期間	R6.4.1 ~ R16.3.31				
	営業期間・時間	通年(ただしメンテナンス休館あり) 3~10月 9:00~17:00、11~2月 9:00~16:00				
	自主事業の内容	秋田県立男鹿水族館に関する次の業務 ①管理運営業務②施設維持管理業務 ③企画運営業務④事務処理業務 ⑤魚、海獣等の飼育に関する業務 各種企画展およびイベントの開催				
直近3年の年間利用者数	R3	143,855 人	R4	170,360 人	R5	149,020 人
直近3年の年間利用収入	R3	120,516 千円	R4	144,402 千円	R5	150,184 千円
直近5年の収支決算(単位:千円)		R元	R2	R3	R4	R5
収入計		341,185	298,836	346,326	395,836	370,983
利用料金収入		135,740	94,073	120,516	144,402	150,184
指定管理料		80,222	95,699	88,156	80,223	80,223
その他収入		125,223	109,064	137,654	171,211	140,576
支出計		338,849	300,018	345,927	390,511	378,552
人件費		105,675	100,198	103,883	109,028	119,176
光熱水費		69,946	61,473	71,353	95,301	92,349
修繕費		7,785	7,984	10,764	12,256	12,091
外部委託費		28,051	24,753	25,160	24,461	21,906
その他経費		127,392	105,610	134,767	149,465	133,030
差引		2,336	▲ 1,182	399	5,325	▲ 7,569

※単年度維持管理・運営費が1億円以上の公募施設について、民間事業者の意見を参考に運営手法や公募要件を検討するため、指定期間終了の3年前にサウンディング(官民対話)を実施する。

## 2 観点ごとの評価

### <観点 I> 施設の設置目的（施設の目指す姿）の達成に関する取組

#### 【ポイント】

施設の設置目的(施設の目指す姿)を達成するための取組がなされ、その効果があったか。

#### ○指定期間における運営方針・施設の利用目標

魚、海獣等との触れ合いを通じた学習の機会を提供し、並びに県民の自然保護及び地球環境保全についての理解を深めるとともに、観光レクリエーション活動のための利便の増進を図るといふ施設の設置目的を達成するため、生態の繁殖などに関する科学的知見の積上げを図るとともに、それらについての情報発信の強化や教育利用の安定的な獲得に取り組むほか、各種催事の開催等により施設の利用促進に努め、男鹿地域全体への誘客に寄与する。

#### ○目標の設定(毎年度、県と指定管理者が協議の上、業務計画書に定める目標)

令和5年度 の目標	有料入館者数 165,000人
--------------	-----------------

#### ○指定管理者による実績報告

令和5年度 の実績	実績	149,020	達成率	90.3%	
	具体的な 取組と その効果	イベントを積極的に企画し、SNSを活用して情報発信を行い一般客の集客に努めたが7月の豪雨災害、1月の地震等の影響が大きかった。教育旅行はコロナ5類に伴い近場から県外へ流れ前年比5.6%と大幅に減少したが県内の校外学習利用は多目的ホール活用の効果もあり前年比101.4%となった。			
直近3年 の実績	年度	R2年度	R3年度	R4年度	
	目標	170,000	147,000	165,000	
	実績	112,332	143,855	170,360	
	達成率	66.1%	97.9%	103.2%	
令和6年度 の目標 (設定根拠)	目標	165,000人			
	設定根拠	第4次行動計画に基づき、教育旅行の安定確保、SNS等による情報発信、地域との連携、催事・イベントの充実を図る。更に20周年に向けイベント等を積極的に実施していく。			

※指標が複数ある場合は欄を適宜追加すること。

### <観点 I> の評価

	評価者	評価	コメント
評価欄	指定管理者	B	
	県 (所管課)	B	

【評価基準】次の基準により評価。基準によらず各区分に相当すると認められる場合は、コメント欄に理由を付すこと。

また、施設の設置目的(施設の目指す姿)を達成するための、指定期間における運営方針・施設の利用目標について、指定期間開始年度から評価対象年度までの達成状況をコメント欄に記載すること。

A: 目標達成(数値目標の場合は100%以上)

B: A及びC以外

C: 目標達成に向けて改善が必要(数値目標の場合は80%未満)

＜観点Ⅱ＞ 施設の有効性（利用者の満足度）の向上に関する取組

【ポイント】

サービスの質を維持・向上するための具体的な取組がなされ、その効果があったか。

○指定管理者による実績報告

利用者満足度 令和5年度 の実績	実績	90.4%		
	具体的な 取組と その効果	利用者アンケートでお客様の声を収集し社内で共有を図った。GAOっこ広場の新設により小さい子供連れのファミリー客に好評である。		
利用者満足度 の状況 (直近3年)	R2年度	R3年度	R4年度	
	84.7%	88.5%	89.2%	

＜観点Ⅱ＞の評価

評価欄	評価者	評価	コメント
		指定管理者	A
	県 (所管課)	A	

【評価基準】次の基準により評価を行う。基準によらず各区分に相当すると認められる場合は、コメント欄に理由を付すこと。

A:満足度80%以上 B:A及びC以外 C:満足度60%未満

＜観点Ⅲ＞ 効率性の向上等に関する取組

(1)経費の低減

【ポイント】

施設の管理運営(指定管理業務)に関し、経費を効率的に低減するための十分な取組がなされ、その効果があったか。

○指定管理者による実績報告

令和5年度 の実績	経費の 低減実績	水道光熱費は電気代燃料調整費等の値下がりもあり当初予算比26,060千円減少した。(予算比78.0%)、施設維持のため予算外の修繕が発生し修繕費で9,071千円増加(予算比400.4%)した。
	具体的な 取組と その効果	清掃事業者撤退により清掃業務を内製化し業務委託費を削減した。修繕関係については部品を購入して内製化で修理するなどコスト削減を行っている。

※費用の総額では効果が計れない場合は、例えば利用者1人当たりの単価を算出する方法等も考えられる。

(2)収入の増加 ※指定管理料制施設を除く

【ポイント】

収入を増加するための具体的な取組がなされ、その効果があったか。

○指定管理者による実績報告

令和5年度 の実績	収入の 増加実績	利用人員は減少したが、料金の値上げにより利用料金収入は前年比104.0%となった。ただし利用者の減少により売店は81.0%、レストランは96.7%となった。
	具体的な 取組と その効果	料金の値上げについてはHP等で周知し混乱・クレーム等の発生はない。売店はオリジナル商品の開発や通信販売に取り組んだ。レストランは地元食材を使用した男鹿海洋高校とのコラボメニューの販売で話題性を提供した。

＜観点Ⅲ＞の評価

	評価者	評価	コメント
評価欄	指定管理者	B	
	県 (所管課)	B	

【評価基準】 次の基準により評価を行う。基準によらず各区分に相当すると認められる場合は、コメント欄に理由を付すこと。

A: (1)経費の低減、(2)収入の増加とも前年比で5%以上改善

B: A、C以外

C: (1)経費の低減、(2)収入の増加とも前年比で5%以上悪化

＜観点Ⅳ＞ 公の施設にふさわしい適正な管理運営に関する取組

【ポイント】

施設の管理運営（指定管理業務）の適切な実施に向けた具体的な取組がなされ、その効果があったか

○指定管理者による実績報告

令和5年度 の実績	<p>○運営面</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナ5類移行に伴い行動制限が解除になったが、引き続き安全・安心の施設運営を心がけた。7月の豪雨災害や1月の能登半島地震では情報収集を適切に行い休館措置をとるなどお客様と従業員の安全確保に努めた。</li> </ul> <p>○営業面</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・男鹿市との連携によるプレミアムパスポート事業へ参画し地域一体となつての観光振興に貢献できたが前年からの継続実施のため目新しさや特典の魅力も薄れ前年の70%にとどまった。</li> <li>・教育旅行はコロナ禍で県内を中心に近場の需要が高まっていたが、今年度に入りコロナ禍前の元の状況に戻った。一方県内の日帰り校外学習は多目的ホールのPRやセールス活動により微増している。</li> <li>・秋田県観光連盟や男鹿市DMOと協調し北海道の修学旅行やインバウンドの商談会に参加しPRを行った。</li> <li>・レストランでは男鹿海洋高校と連携し地元の特色を生かしたメニューを販売した。</li> <li>・SNS発信を強化した。担当者の復職により自社ブログを再開した。</li> </ul> <p>○安全教育、社員研修</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・館内設備の安全教育、消防・警察と連携した避難訓練等を行った。社外の学会・研修会への参加を推奨しており、参加費や旅費の一部を補助し、社員の知識習得を支援している。</li> </ul>
--------------	---

＜観点Ⅳ＞の評価

	評価者	評価	コメント
評価欄	指定管理者	B	安全・安心を前提に利用者へ平等なサービスの提供を行い大きな問題は発生していない。
	県 (所管課)	B	安定した施設の管理運営を行っており、適切に指定管理業務を遂行している。

【評価基準】 A: 順調(改善点なし)、B: 概ね順調(重大な問題点なし)、C: 改善が必要(重大な問題点あり)

県(所管課)の評価においては、モニタリング結果を踏まえて評価を行う。

**【県の施策達成に向けた県所管課の施設運営に対する考え方】**

※全施設記載

<b>○県の施策の達成状況(施設を運営することで、県の施策がどの程度達成されたか等)</b>
男鹿地域の観光拠点の一つとして多くの観光客を集めており、男鹿地域全体への誘客にも寄与しているほか、教育旅行・校外学習等の教育利用も広く受け入れており、水生生物とのふれあいを通じた生涯学習の場を提供している。
<b>○施設運営の課題</b>
2004年に建設されてから20年が経過し、施設の老朽化が進んでおり、各種設備等の修繕を計画的に実施していく必要がある。
<b>○今後の方向性(県の施策の達成状況や課題を踏まえて、今後所管課としてどのように対応していくか等)</b>
利用者の安全や利便性の向上を図るための施設修繕を計画的に実施し、引き続き、男鹿地域の観光拠点施設として周辺地域への誘客を図る。

**【外部有識者委員会による評価(提言):令和 年度実施】**

※今年度評価対象施設は、外部有識者委員会終了後、行政経営課が記載の上公表する。

<b>評価(提言)</b>
<b>○施設の管理運営状況について(&lt;観点I&gt;～&lt;観点IV&gt;に対するコメントを記載)</b>
<b>○県の施策達成に向けた施設運営について (県の施策達成に向けた県所管課の施設運営に対する考え方を踏まえてコメントを記載)</b>

**【外部有識者委員会による評価(提言)を踏まえた今後の対応方針:令和 年度策定】**

<b>今後の対応方針</b>
<b>指定管理者(施設の管理運営等について今後の対応方針を記載)</b>
<b>県所管課(県の施策達成に向けた施設運営等について今後の対応方針を記載)</b>

**【今後の対応方針の進捗状況について】**

※今後の対応方針策定済みの施設について、策定翌年度の評価対象年度から記載

今後の対応方針の進捗状況
指定管理者(施設の管理運営等について今後の対応方針に係る進捗状況を記載)
県所管課(県の施策達成に向けた施設運営等について今後の対応方針に係る進捗状況を記載)

(14男鹿水族館) 指定管理者制度導入施設評価票 別紙 (料金表)

男鹿水族館

区 分		利用料金の額	
普 通 料 金	小学校児童及び中学生生徒	1人1回につき 500円	
	一 般	1人1回につき 1,300円	
	福 祉	小学校児童及び中学生生徒	1人1回につき 300円
		一 般	1人1回につき 800円
	教 育	小学校児童及び中学生生徒	1人1回につき 300円
	企 画	小学校児童及び中学生生徒	1人1回につき 450円以下
		一 般	1人1回につき 1,250円以下
定 期 券 (有効期間1年)	小学校児童及び中学生生徒	1人につき 1,200円	
	一 般	1人につき 3,000円	

備考

- 1 「小学校児童及び中学生生徒」には、これらの者に準ずる者を含む。
- 2 「福祉」の区分は、身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳又は被爆者健康手帳を所持する者及びその者の付添人（1人に限る。）が、入館する場合に適用する。
- 3 「教育」の区分は、学校行事及び授業の一環として入館する小学校児童及び中学生生徒に適用する。
- 4 「企画」の区分は、企画商品の種類に応じて、表に定める金額の範囲内において指定管理者が別に定める。